

設置の趣旨

同和問題をはじめとするあらゆる人権に関する問題について、県民の理解と認識を深め、その解決を図るとともに、県民の福祉の向上に寄与するため、人権思想の普及高揚に係る研修や研究啓発などの場として広く県民にご利用されることをねらいとして設置しております。

センターを利用される方へ

- 1 開館時間は、月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時です。
- 2 休館日は、日曜日、土曜日、祝日、2月29日から翌年の1月3日までです。
- 3 図書資料室兼閲覧室（愛称：じんけんライブラリー）は、ご自由にご利用ください。
- 4 視聴覚室は、利用の前日までに申請書を提出し、許可を受けてからご利用ください。
- 5 ホールは、利用の10日前までに申請書を提出し、許可を受けてからご利用ください。
なお利用の受け付けは、1年前からいたしております。
- 6 ホールの利用は、年末年始の休館日以外は午前9時から午後9時までです。
- 7 ホールの使用料は、利用日の10日前までにお支払い願います。
- 8 利用内容を変更されるときは事前に届け出をしてください。

高知県立

人権啓発センター

〒780-0870 高知市本町4丁目1番37号
（森連会館東隣）

TEL 088-821-4681

FAX 088-821-4440

ホームページ：http://www.kochi-jinken.or.jp

E-mail：center@kochi-jinken.or.jp

管理者：公助高知県人権啓発センター

施設概要

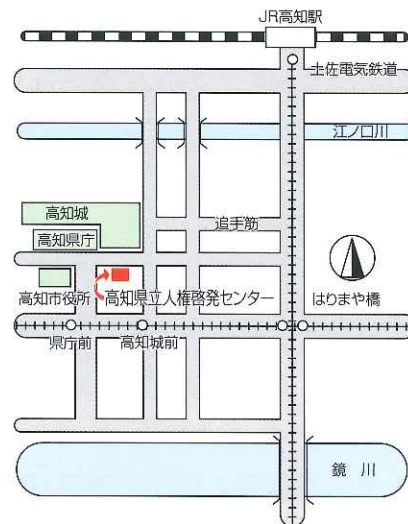
■ 敷地面積	625.05㎡
■ 建築面積	508.83㎡
■ 延床面積	3,453.40㎡

4階～6階

高知県立人権啓発センター
（5階事務局：公助高知県人権啓発センター）

地下～3階

高知県社会福祉センター





4F 視聴覚室 (収容人員48人)

- 放送設備、ビデオ、DVDを備えています。視聴覚機器を利用する人権に関する研修等にご利用下さい。



5F 図書資料室兼閲覧室 (愛称：じんけんライブラリー)

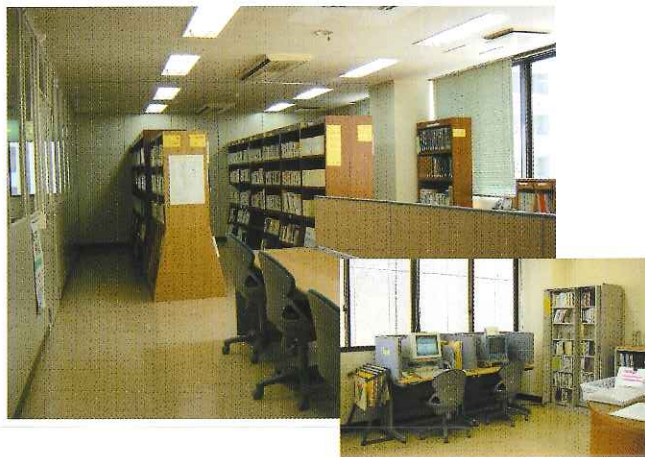
- 図書、視聴覚教材の貸し出しを行っていますのでご利用ください。

〈図書〉

1人5冊以内で、期間は2週間以内です。

〈ビデオ・DVD〉

- 市町村、学校、企業、団体等を対象に2本以内を無料で、期間は2週間以内です。
- 直接来所できない場合は送付もいたしております。(送料は利用者負担となります。)



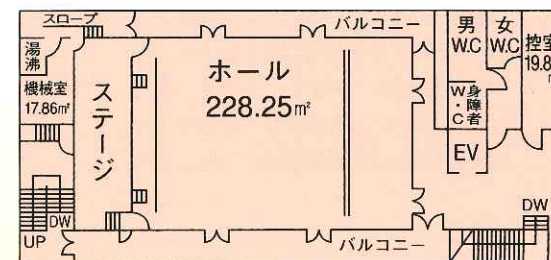
公益財団法人 高知県人権啓発センター

あらゆる人権問題に関する啓発・研修

人権意識の普及・高揚を図るための啓発事業の実施と、公的機関・公的団体・企業・民間団体・研究団体等への講師派遣、研修会の相談等も行っていきますのでご利用ください。



6F ホール (収容人員270人ただし机併用の場合180人)



〈設備〉

- 机 (3人用) 60・椅子270 ●放送設備
- スクリーン ●冷暖房設備

★ホールの使用料金

高知県立人権啓発センターホール使用料金

基本使用料			時間外使用料 (1時間当たり) 平日の午後5時以降 土曜・日曜・祝祭日 平日の12:00~13:00含む
午前 9:00~ 12:00	午後 13:00~ 17:00	全日 9:00~ 17:00	
8,260円	11,040円	17,380円	4,130円

- 備考 1 この表に定める時間区分には、実際に利用する時間のほか、その準備・片付けに要する時間を含みます。
2 時間外使用料は、利用時間が1時間未満のときは、1時間として計算します。

冷暖房設備使用料 590円 | 使用時間1時間につき(1時間未満のときは1時間)